

農 学 研 究 科

1. 宮崎大学大学院農学研究科修士課程の履修課程表

○履修方法

1. 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、計 30 単位以上を取得する。選択科目は、原則として、専攻共通科目、コース選択科目、農工連携共通科目の中から選択する。
2. コース選択科目については、指導教員と相談し、各コースが認める選択科目から選択する。ただし、指導教員担当の科目 1 科目を含むこと。
3. 指導教員と履修計画を相談し、本学の他研究科の授業科目を履修したときは、15 単位までを修了要件の所要単位に含めることができる。なお、15 単位には他大学の大学院及び外国の大学院で履修した授業科目を 10 単位まで含めることができる。
4. 講義及びセミナーについては、15 時間の授業をもって 1 単位とし、演習については 30 時間、特別研究については 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

○教育研究指導体制（複数教員指導制）

1 名の学生に対し、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名の複数の教員により、多様な視点に基づく専門分野及び関連分野に関する教育と研究指導を実施し、高い研究能力を備えた人材を育成する。

○学位の種類

本研究科を修了した者には、修士（農学）、修士（水産学）または修士（学術）の学位が授与される。なお、学位の種類を選択するにあたっては、履修計画を立てる際に指導教員と相談の上、学位規程に基づき申請する。

専攻共通科目

○印は必修単位数を示す

授 業 科 目	単 位 数	1 年 次		2 年 次		担 当 教 員	備 考
		前 後	前 後	前 後	前 後		
農学共通セミナー	②	2				関係教員	
先端農学特論	2	2				関係教員	
サイエンスコミュニケーションⅠ	1	1				指導教員 非常勤講師	*演習
サイエンスコミュニケーションⅡ	1			1		指導教員 非常勤講師	*演習
特別講義(注)	②	2				関係教員	
特別研究(注)	⑩	10				指導教員	

(注) 特別講義、特別研究については、各コースの項目を参照すること。

授業科目	担当教員
先端農学特論	國武教授・稲葉(丈)准教授・井上准教授・河野准教授・ウルバンチック准教授 安田准教授・井口准教授・井田准教授・黒木助教

農工連携共通科目

授 業 科 目	単 位 数	1 年 次		2 年 次		担 当 教 員	備 考
		前 後	前 後	前 後	前 後		
技術経営とベンチャービジネス特論	2	2				非常勤講師	工学研究科開講 科目
知的財産管理と技術者倫理	2	2				非常勤講師	
生物工学特論	2	2				湯井准教授	
生体触媒工学	2		2			林教授	
環境生物工学	2		2			横井教授	
生物環境化学	2		2			廣瀬准教授	
海岸環境工学特論	2	2				村上准教授	
環境システム工学特論	2		2			鈴木教授	

植物生産環境科学コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	授 業 科 目	単 位 数	1年次		2年次		担 当 教 員	備 考
			前	後	前	後		
コース選択科目	作物学特論	2	2				湯淺教授 松尾講師	
	果樹園芸学特論	2		2			鉄村教授 本勝准教授	
	植物環境制御学特論	2		2			位田教授 圖師准教授 霧村助教	
	植物病理学特論	2		2			竹下(稔)教授	
	害虫管理学特論	2		2			大野准教授	
	作業環境工学特論	2	2				御手洗教授	
	農作業システム工学特論	2	2				木下准教授	
	植物生産環境情報学特論	2		2			槐島准教授 日吉助教	
	農業経営経済学特論	2		2			山本(直)教授 狩野准教授	
	農業技術発達論	2	2				宇田津教授 豊満准教授	
専攻共通科目	特別講義(植物生産環境科学)	②		2			関 係 教 員	
	特別研究(植物生産環境科学)	⑩		10			指 導 教 員	

授業科目	担 当 教 員
特 別 講 義 (植物生産環境科学)	位田教授・宇田津教授・鉄村教授・御手洗教授・山本(直)教授・湯淺教授 竹下(稔)教授・大野准教授・狩野准教授・木下准教授・槐島准教授 豊満准教授・圖師准教授・稲葉(丈)准教授・本勝准教授・松尾講師 霧村助教・日吉助教・稲葉(靖)助教
特 別 研 究 (植物生産環境科学)	位田教授・宇田津教授・鉄村教授・御手洗教授・山本(直)教授・湯淺教授 竹下(稔)教授・大野准教授・狩野准教授・木下准教授・槐島准教授 豊満准教授・圖師准教授・稲葉(丈)准教授・本勝准教授・松尾講師 霧村助教・日吉助教・稲葉(靖)助教

森林緑地環境科学コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	授 業 科 目	単 位 数	1年次		2年次		担 当 教 員	備 考
			前	後	前	後		
コース選択科目	森 林 動 態 制 御 論	2	2				伊藤教授 光田准教授 平田(令)講師	
	緑 地 環 境 施 設 学 特 論	2		2			稲垣教授 中園准教授	
	森 林 経 済 学 特 論	2	2				藤掛教授	
	森 林 資 源 化 学 特 論	2		2			目黒教授 亀井教授	
	木 本 植 物 材 料 科 学 特 論	2	2				雉子谷准教授	
	流 域 動 態 論	2	2				清水教授	
	森 林 物 質 循 環 論	2		2			高木准教授	
	水 循 環 科 学 特 論	2	2				竹下(伸)准教授	
	応 用 生 態 学	2		2			西脇教授	
専攻共通科目	特別講義(森林緑地環境科学) ②			2			関 係 教 員	
	特別研究(森林緑地環境科学) ⑩			10			指 導 教 員	

授業科目	担 当 教 員
特 別 講 義 (森林緑地環境科学)	伊藤教授・稲垣教授・亀井教授・清水教授・多炭教授・西脇教授・藤掛教授 目黒教授・雉子谷准教授・高木准教授・竹下(伸)准教授 中園准教授・光田准教授・平田(令)講師
特 別 研 究 (森林緑地環境科学)	伊藤教授・稲垣教授・亀井教授・清水教授・多炭教授・西脇教授・藤掛教授 目黒教授・雉子谷准教授・高木准教授・竹下(伸)准教授 中園准教授・光田准教授・平田(令)講師

応用生物科学コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	授 業 科 目	単 位 数	1年次		2年次		担 当 教 員	備 考
			前	後	前	後		
コース選択科目	生体分子機能化学特論	2	2				水光教授 榊原(陽)教授	
	細胞機能科学特論	2	2				江藤准教授 河野准教授 井上准教授	
	微生物機能開発学特論	2	2				太田教授 吉田(ナ)教授	
	植物遺伝育種学特論	2	2				國武教授 平野准教授	
	植物栄養土壌環境科学特論	2	2				佐伯教授	
	食品栄養機能学特論	2	2				窄野教授 榊原(啓)准教授	
	遺伝子機能科学特論	2	2				酒井教授 引間准教授	
	食品機能化学特論	2	2				西山准教授 山崎(正)准教授	
	畜産食品科学特論	2	2				河原教授 仲西准教授	
専攻共通科目	特別講義(応用生物科学) ②		2				関 係 教 員	
	特別研究(応用生物科学) ⑩		10				指 導 教 員	

授業科目	担 当 教 員
特 別 講 義 (応 用 生 物 科 学)	太田教授・國武教授・佐伯教授・酒井教授・榊原(陽)教授・窄野教授・水光教授 吉田(ナ)教授・河原教授・江藤准教授・榊原(啓)准教授・西山准教授 山崎(正)准教授・引間准教授・仲西准教授・平野准教授・河野准教授 井上准教授・黒木助教・山本(昭)助教
特 別 研 究 (応 用 生 物 科 学)	太田教授・國武教授・佐伯教授・酒井教授・榊原(陽)教授・窄野教授・水光教授 吉田(ナ)教授・河原教授・江藤准教授・榊原(啓)准教授・西山准教授 山崎(正)准教授・引間准教授・仲西准教授・平野准教授・河野准教授 井上准教授・黒木助教・山本(昭)助教

海洋生物環境科学コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	授 業 科 目	単 位 数	1 年 次		2 年 次		担 当 教 員	備 考
			前	後	前	後		
コース選択科目	水 圏 生 物 生 理 学 特 論	2		2			香川教授 内田准教授	
	水 生 生 物 疾 病 学 特 論	2		2			伊丹教授 吉田(照)教授	
	サ ン ゴ 礁 学 特 論	2		2			深見准教授 安田准教授	
	海 洋 生 物 利 用 学 特 論	2	2				幡手教授	
	マリンバイオサイエンス特論	2	2				林准教授	
	水産食品微生物学特論	2	2				田岡准教授	
	魚 類 生 態 学 特 論	2		2			神田教授	
	海 洋 環 境 生 物 学 特 論	2		2			三浦教授	
	資 源 生 物 学 特 論	2	2				岩槻教授	
	水産食品分析学特論	2	2				田中准教授	
	海 洋 微 生 物 進 化 学 特 論	2		2			ウルバンチック准教授	
専攻共通科目	特別講義(海洋生物環境科学)	②		2			関 係 教 員	
	特別研究(海洋生物環境科学)	⑩		10			指 導 教 員	

授業科目	担 当 教 員
特 別 講 義 (海洋生物環境科学)	伊丹教授・岩槻教授・香川教授・神田教授・幡手教授・三浦教授 吉田(照)教授・内田准教授・田岡准教授・田中准教授・林准教授 深見准教授・ウルバンチック准教授・安田准教授
特 別 研 究 (海洋生物環境科学)	伊丹教授・岩槻教授・香川教授・神田教授・幡手教授・三浦教授 吉田(照)教授・内田准教授・田岡准教授・田中准教授・林准教授 深見准教授・ウルバンチック准教授・安田准教授

畜産草地科学コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	授 業 科 目	単 位 数	1年次		2年次		担 当 教 員	備 考
			前	後	前	後		
コース選択科目	動物生理栄養学特論	2	2				川島教授 高橋助教	
	動物生殖制御学特論	2	2				芦澤教授 續木教授	
	動物遺伝・環境制御学特論	2	2				森田教授 石田准教授 井口准教授	
	暖地草地生態システム学	2	2				平田(昌)教授 飛佐准教授	
	暖地草地栽培・育種学	2		2			明石教授 石井教授	
	暖地草地管理学	2		2			福山教授 井戸田准教授	
専攻共通科目	特別講義(畜産草地科学)	②			2		関 係 教 員	
	特別研究(畜産草地科学)	⑩			10		指 導 教 員	

授業科目	担 当 教 員
特 別 講 義 (畜産草地科学)	明石教授・芦澤教授・石井教授・平田(昌)教授・福山教授・森田教授 續木教授・川島教授・石田准教授・飛佐准教授・井口准教授 井戸田准教授・小林准教授・権藤助教・高橋助教・徳永助教・新美助教
特 別 研 究 (畜産草地科学)	明石教授・芦澤教授・石井教授・平田(昌)教授・福山教授・森田教授 續木教授・川島教授・石田准教授・飛佐准教授・井口准教授 井戸田准教授・小林准教授・権藤助教・高橋助教・徳永助教・新美助教

農学国際コース

○印は必修単位数を示す

科目区分	実践プログラム区分	授 業 科 目	単 位 数	1年次		2年次		担 当 教 員	備 考
				前	後	前	後		
コース選 択科目	環境保全型 生物生産に 関する実践 プログラム Program of Sustainable Agriculture	Plant Growth Regulation and Environment	2		2			位田教授 稲葉(丈)准教授	
		Plant Production and Environmentally Safer Agriculture	2	2				大野准教授 本勝准教授	
		Agricultural Mechanization and Ergonomics	2		2			御手洗教授 木下准教授 梶島准教授	*演習
		Transition and Current Issues of Agriculture and Forestry	2		2			関係教員	
		Biodiversity Conservation in Agricultural and Forest Land Use	2		2			伊藤教授 光田准教授 平田(令)講師	*演習
		Advanced Soil and Water Engineering	2	2				多炭教授	*演習
		Interdisciplinary Leading- edge Technology for Functional Food Design	2		2			榊原(陽)教授 山崎(正)准教授 榊原(啓)准教授	
	動植物の統括 的な防疫に関 する実践プロ グラム Program of Animal and Plant Disease Control	Fishery Production and Marine Environment	2	2				関係教員	*演習
		Production and Biosecurity in Aquaculture	2		2			伊丹教授 吉田(照)教授 田岡准教授	*演習
		Integrated Livestock Production Management	1		1			関係教員	
		Practice of Integrated Livestock Production Management	1		1			関係教員	
		Integrated Forage Production Management	1		1			関係教員	
		Practice of Integrated Forage Production Management	1		1			関係教員	
		Countermeasure of Animal Infectious Diseases	2		2			三澤教授 末吉教授 乗峰教授	
	生物遺伝資源 の保存と利活 用に関する実 践プログラム Program of Conservation and Use of Genetic Resources	Biological Genetic Resources	2	2				関係教員	*集中
		Role of Genetic Resource to Society	2				2	明石教授 権藤助教 田中助教	*集中
		Bioinformatics	2		2			明石教授 田中助教	*集中
		Practice and Method of Model Genetic Resources 1	3	3				明石教授 権藤助教 田中助教	*集中 *演習
		Practice and Method of Model Genetic Resources 2	3			3		明石教授 権藤助教 田中助教	*集中 *演習
	専攻共通科目	特別講義(農学国際)	②			2		関 係 教 員	
		特別研究(農学国際)	⑩			10		指 導 教 員	

授業科目	担当教員
Transition and Current Issues of Agriculture and Forestry	山本教授・藤掛教授・宇田津教授・狩野准教授
Fishery Production and Marine Environment	幡手教授、岩槻教授、三浦教授、香川教授、神田教授、林准教授 内田准教授、田中准教授、深見准教授、安田准教授
Integrated Livestock Production Management	芦澤教授・森田教授・續木教授・川島教授・石田准教授・井口准教授
Practice of Integrated Livestock Production Management	芦澤教授・森田教授・續木教授・川島教授・石田准教授・井口准教授 小林准教授・高橋助教・徳永助教
Integrated Forage Production Management	平田(昌)教授・明石教授・福山教授・石井教授・飛佐准教授・井戸田准教授
Practice of Integrated Forage Production Management	平田(昌)教授・明石教授・福山教授・石井教授・飛佐准教授・井戸田准教授・ 新美助教・権藤助教
Biological Genetic Resources	平田(昌)教授・西脇教授・明石教授・三浦教授・伊丹教授・太田教授・竹下(伸)准教授
特別講義 (農学国際)	植物生産環境科学コース・森林緑地環境科学コース・応用生物科学コース・ 海洋生物環境科学コース・畜産草地科学コースの特別講義を担当する教員
特別研究 (農学国際)	植物生産環境科学コース・森林緑地環境科学コース・応用生物科学コース・ 海洋生物環境科学コース・畜産草地科学コースの特別研究を担当する教員

2. 大学院農学研究科修士課程の諸規程

(1) 宮崎大学大学院農学研究科規程

平成16年4月1日
制 定

改正 平成17年3月15日 平成18年3月20日
平成18年5月16日 平成19年2月20日
平成20年10月21日 平成21年3月19日
平成22年7月20日 平成26年3月20日
平成27年1月20日

(趣旨)

第1条 宮崎大学大学院農学研究科（以下「研究科」という）に関する事項は、宮崎大学学務規則（以下「学務規則」という）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、学部教育の専門性をさらに深化させ、国内外の食料、環境、資源及び生命に関する問題点を解決し、自然環境と調和のとれた持続的生産社会の創造に貢献できる高度な専門知識と応用能力を有する国際性豊かな高度専門技術者及び研究者を育成することを目的とする。

(教育組織)

第3条 研究科に、教育組織として、次の専攻及びコースを置く。

農学専攻
植物生産環境科学コース
森林緑地環境科学コース
応用生物科学コース
海洋生物環境科学コース
畜産草地科学コース
農学国際コース

(入学時期)

第3条の2 入学の時期は、4月の始め及び10月の始めとする。

(学期)

第4条 学年を2期に分け、前学期を4月1日から9月30日まで、後学期を10月1日から3月31日までとする。

(授業科目及び単位数)

第5条 授業科目及び単位数は、別に定める。

(指導教員)

第6条 学生の授業科目の履修、研究及び学位論文に対する指導を行うために各学生に指導教員を置く。

2 指導教員は、学生ごとに主指導教員1人及び副指導教員1人又は2人を置くものとする。

3 主指導教員は研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師又は助教とし、副指導教員は研究指導又は研究指導の補助を担当する資格を有する教授、准教授、講師又は助教とする。

(受講計画及び研究計画)

第7条 学生は、受講計画及び研究計画について指導教員と相談の上、各年度初めに履修科目、研究題目及び研究指導計画書を、研究科に届け出ることとする。

(履修方法)

第8条 学生は、所属するコースの授業科目を履修し、必要な研究指導を受けることができる。

2 学生は、本専攻の他コース、本学の他研究科の授業科目を履修することができる。

3 学生は、指導教員と協議の上、他大学の大学院及び外国の大学院の授業科目を履修することができる。

4 第2項の規定により取得した単位は、15単位までを修了要件の所要単位に算入することができる。所属専攻外の授業科目に関する単位は研究科委員会の議を経てこれを認定する。

5 学生は指導教員が必要と認めるときは、本学の他研究科、国内外を問わず他大学の大学院・研究所等において研究の一部を行うことができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は1年を超え

ないものとする。

(教育方法の特例)

第9条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

2 前項の対象となる学生は、社会人入試を経て入学した者とする。

(試験)

第10条 試験は、毎学期末等に授業担当教員が行う。ただし、授業担当教員が退職し、又は事故あるときは研究科委員会が定めた他の教員が行う。

2 試験を受けることのできる科目は、受講科目を登録し、受験資格を満たした科目に限る。

3 研究科委員会が特に必要があると認めたときは、追試験を行うことができる。

(転入学生の既修得単位等の認定)

第11条 転入学前に他の大学院で履修した科目単位数及び在学年数は、研究科委員会の議を経て通算することができる。

(学位論文の提出)

第12条 学位論文は、修了に必要な単位が取得できる見込みがあり、所定の期日までに提出した場合に限りその年度内に審査する。ただし、第14条が適用される場合を除く。

(学位論文審査及び最終試験)

第13条 論文審査及び最終試験は、修了に必要な単位の取得あるいは取得の見込みがあり、かつ、学位論文を提出した者について行う。

2 最終試験は、審査した学位論文及びこれに関連ある科目について、口頭試問によって行う。

3 論文審査は専攻内の教員から選ばれた主査1人と副査2人以上が行う。ただし、教員の事故等に際しては研究科委員会が定めた他の教員が行うことができる。また、副査のうち1人については、主査が認めた場合に限り、学位論文に関連ある他コース、他研究科、他大学等の研究者等をもってあてることができる。

(追審査及び追試験)

第14条 その年の3月に修士課程を修了予定の者で、論文審査及び最終試験を受けなかつた者に対し、研究科委員会が特に必要と認めた場合は、追審査及び追試験を行うことがある。

2 前項の追審査及び追試験には、前条各項の規定を準用する。

3 追審査及び追試験の時期は、研究科委員会においてその都度定める。

(単位の認定及び成績評価基準)

第15条 授業担当教員の評点をもって、所定の単位を認定する。

2 標準成績評価基準は、下記の評語と評点により、秀、優、良、可を合格とし、不可は不合格とする。

秀：評点90点以上（到達目標を特に優秀な水準で達成している。）

優：評点80～89点（到達目標を優秀な水準で達成している。）

良：評点70～79点（到達目標を良好に達成している。）

可：評点60～69点（到達目標の必要最低限は達成している。）

不可：評点60点未満（到達目標の必要最低限を達成していない。）

(成績に関する申し立て)

第16条 成績評価を受けた者は、合否発表後1週間以内に授業担当教員に答案等の閲覧を請求することができる。また、成績評価に異議がある場合には、原則として、学期末までに教務・学生支援係に申し立てをすることができる。

(入学者選抜)

第17条 入学志願者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて、指定の期日までに学長に提出しなければならない。

第18条 入学志願者の選考は、その志望する専門課程を修めるために必要な学力及び能力について行う。

2 前項の選考の方法及び時期は、研究科委員会が定める。

(入学手続)

第19条 合格者が指定の期日までに所定の書類および入学料を本研究科に提出することをもって入学手続とする。

(休学)

第20条 休学期間は、その始めの日の属する学年末までとする。ただし、特別の事情があるときは、更に、許可を得て次の学年末まで休学することができる。

(復学)

第21条 休学期間が満了し、若しくは休学期間中にその事由が止み復学しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添え、研究科長を経て学長に願い出なければならない。

(退学)

第22条 学生が退学しようとするときは、研究科長を経て学長に願い出て、その許可を得なければならない。

(除籍)

第23条 除籍は、学務規則を準用する。

(研究生及び科目等履修生)

第24条 研究生又は科目等履修生として入学を志願できる者はそれぞれ次の各号に該当する者とする。

(1) 研究生は、学校教育法第99条に定める大学院を修了した者又は同法第83条に定める大学を卒業し、かつ、研究能力があると認められた者

(2) 科目等履修生は、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

第25条 研究生又は科目等履修生として入学を志願する者は、研究期間及び研究題目又は履修科目を記載した願書に所定の書類及び検定料を添え、学長に提出する必要がある。

第26条 前条の志願者については、研究科委員会において、学力及び能力を選考する。

第27条 研究生又は科目等履修生として合格した者は、指定の期日までに入学料を納付し、入学手続をしなければならない。

第28条 研究生の在学期間は、原則として当該年度1年以内とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。

第29条 科目等履修生は、履修した科目について所定の試験を受けて単位を取得することができる。

第30条 科目等履修生が願い出たときは、研究科長は単位取得証明書又は履修証明書を授与することができる。

(外国人留学生)

第31条 外国人で修士課程の学生・研究生・科目等履修生又は特別聴講生として入学を志願する者には、本規程によるもののほか、宮崎大学外国人留学生規程を準用する。

(学位)

第32条 本研究科の修了生には、修士（農学）、修士（水産学）、修士（学術）のいずれかの学位を、本人の申請に基づき授与する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第15条については、平成15年度以前に入学した者には、本規程の規定にかかわらず、なお旧規程の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年5月16日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年10月21日から施行し、改正後の第24条第1号及び第2号の規定は、平成19年12月26日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前に入学した者には、本規程の規定にかかわらず、なお旧規程の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成27年1月20日から施行する。

宮崎大学農学研究科学位論文審査基準

(平成 25 年 9 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 宮崎大学農学研究科規程 第 32 条に規定する学位論文の審査については、この基準によるものとする。

(修士論文)

第 2 修士論文に係る審査(評価)の基準は、その論文が国内外の研究の水準に照らし合わせて、学術的意義、新規性、創造性、信頼性及び有用性を有していること。

附 記

この基準は、平成 25 年 9 月 9 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。

(2) 宮崎大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項

平成16年4月1日
制 定

改正 平成18年6月20日 平成20年10月21日
平成21年7月21日 平成22年7月20日
平成25年5月25日

(目的)

第1条 宮崎大学学務規則第77条及び第78条に基づく学位論文（以下「論文」という。）の審査及び最終試験の取扱いは、この要項の定めるところによる。

(論文の提出)

第2条 論文を提出できる者は、所定の授業科目について30単位以上を修得した者又は修得見込みの者とする。

第3条 論文の審査を受けようとする者は、論文1部を別紙の学位論文作成要領に基づいて作成しなければならない。

第4条 論文の審査を受けようとする者は、「学位論文概要」（様式第1号）1部及び「学位論文審査申請書」（様式第2号）1部を作成し、指導教員の承認を得た後、論文を添え、コース長を経由して所定の期日までに教務・学生支援係に提出しなければならない。

(審査の方法)

第5条 研究科長は、受理した論文の審査を審査委員に付託する。

第6条 審査委員は、論文を審査する。

第7条 審査委員は、当該コースの研究指導を担当する資格を有する教員（助手を除く。以下同じ。）を主査、関連する専門の教員2名以上を副査とする。ただし、必要に応じ、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

第8条 コース長は、審査委員についてコース会議に諮り、研究科長に報告する。研究科長は、研究科委員会に報告し承認を得る。

(公開発表)

第9条 コース長は、論文審査終了後、次の要領で論文発表会（以下「発表会」という。）を開催する。

(1) 発表会は公開とし、その日時・場所はコース長が告示する。ただし、特別な事情により非公開とする論文がある場合は、主指導教員の申請に基づいて、コース会議の議を経て当該論文の発表を非公開とすることができる。

(2) 論文の審査を受けようとする者は、発表会においてその論文の内容を発表し、必要に応じて、質疑に答えなければならない。

(3) 審査委員は、当該論文の発表会に出席する。

第10条 審査委員は、論文審査終了後、口頭試問による最終試験を行う。その内容は論文並びにこれに関連する科目についての試問とする。なお、発表会における発表をもって最終試験にかえることができる。

(報告)

第11条 主査は、論文の審査及び最終試験について、審査要旨及び最終試験結果を記した「修士論文及び最終試験審査報告書」（様式第3号）を研究科長に提出する。

第12条 研究科長は、論文及び最終試験の結果を研究科委員会に報告する。

(その他)

第13条 学位論文は、審査終了後1部を宮崎大学附属図書館に保存する。

第14条 この要項の運用は各コースの状況を考慮して行うことができる。なお、論文審査及び最終試験に関して、この要項に定める以外の事態が生じたときは、その都度、研究科委員会の決するところによる。

附 則
この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則
この要項は、平成18年6月20日から施行し、平成17年4月1日から適用する。ただし、7については、平成16年度以前に入学した者には、本要項の規定にかかわらず、なお従前の定めるところによる。

附 則
この要項は、平成20年10月21日から施行する。

附 則
この要項は、平成21年7月21日から施行する。

附 則
この要項は、平成22年7月20日から施行する。

附 則
この要項は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前に入学した者には、本要項の規定にかかわらず、なお従前の定めるところによる。

別紙

学位審査論文作成要領

1. 規格 A4版（210×297mmとする。）
2. 表紙 表紙には下記事項を記載する。
3. 本文 (1) 横書きにすること。
 (2) ページ数を記入して、目次を作成すること。
4. 製本 製本は仮綴じで左綴じとする。
 (最終的には図書館で製本する。)

表紙表面

学 位 論 文 (題名)

平成 年度
官崎大学大学院 農学研究科農学専攻
_____コース
_____氏名

表紙裏面

主指導教員
氏名 _____ 印
学位論文受理年月日 平成 年 月 日
農学研究科

表紙用紙裏側は主指導教員が記入する。
(様式は本人が作成すること。)

平成 年度宮崎大学大学院農学研究科学位論文概要

氏名

(平成 年度入学)

農学専攻

コース

主指導教員

印

論文題目

※ワープロを使用し、本文はA4用紙に10～12ポイントで36行以内を書く。

主指導教員承認

印

学 位 論 文 審 査 申 請 書

平成 年 月 日

宮崎大学大学院農学研究科長 殿

このたび、宮崎大学学位規程第4条に基づき、農学研究科修士（農学、水産学、学術）の学位論文の審査を受けたいので、審査くださるようお願いいたします。

申請者

平成 年度入学 農学専攻

コース

氏名

(印)

論文題目

平成 年度宮崎大学大学院農学研究科
修士論文及び最終試験審査報告書

氏 名 _____

専攻・コース名 農学専攻 _____ コース

論文題目

審査結果 論文 (合否) _____

最終試験 (合否) _____

審査要旨

平成 年 月 日

審査委員 主査 _____ 印

副査 _____ 印

副査 _____ 印

副査 _____ 印

副査 _____ 印

研究科委員会 殿

(3) 宮崎大学農学研究科における授業科目の受験資格及び特別欠席に関する申合せ

平成24年 2月14日
農学研究科委員会決定

- 1 この申合せは、宮崎大学農学研究科における授業科目の受験資格及び特別欠席の取扱いについて定める。
- 2 各授業科目について所定時間数の75%以上出席していなければ受験資格が得られない。各授業科目の受講に当たり、遅刻・早退のあるときはそれらの3回をあわせて1回の欠席としてみなす。
- 3 次の理由により欠席した者は、所定の特別欠席許可願を教務・学生支援係に提出し、欠席する授業の担当教員に特別欠席を願い出ることができる。原則として、授業担当教員は欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。
 - (1) 忌引
父母及び配偶者にあつては7日、子にあつては5日、祖父母及び兄弟姉妹にあつては3日とする。
 - (2) 天災
学部長が必要と認める日・時間
 - (3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。
医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4週間以上の長期にわたる場合を除く。
 - (4) その他やむを得ない事情で研究科教務委員会が認めたとき。

附 則

この申合せは、平成24年4月1日から実施し、平成24年度以降に入学した者から適用する。

(4) 宮崎大学大学院農学研究科における研究指導計画書に関する申合せ

平成25年 3月26日
研究科教務委員会決定

本学大学院農学研究科の学生に対して、宮崎大学学務規則第75条の2第1項に基づく研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画を明示するために作成する研究指導計画書(以下「計画書」という。)について、次のとおり定める。

- 1 計画書の様式は、別紙のとおりとする。
- 2 計画書は、原則として各年度の4月末までに(10月入学の場合、10月末までに)指導する学生ごとに作成する。
- 3 指導教員は、次の手順で計画書を作成する。
 - (1) 学生と十分な打合せ等を行い、研究計画及び研究指導計画を作成し、計画書に記入する。
 - (2) 作成した計画書を学生に明示し、学生に写しを1部渡すとともに原本を教務・学生支援係に提出する。
- 4 指導教員は、必要に応じて計画書の見直しを行い、実効性の高いものに改める努力を行う。

附 則

この申合せは、平成25年4月1日から実施する。

【平成 年 月 日作成】

学籍番号		学 生 氏 名			
専攻・コース名		年次	年次	入学年度	平成 年度
研究題目					
研究計画・指導計画	研究計画（指導教員と相談の上、学生が記入）				
	指導計画（指導教員が記入）				
特記事項					
主指導教員名		副指導教員名			印
		副指導教員名			印

3. 教育目標

植物生産環境科学コース

植物機能の開発・向上、生物環境の解析・制御、生産・加工・流通における農業生産環境の改善、地域生態系の管理等に関する高度な専門知識を教育し、その研究者や実践者を養成する。さらに国際的視野を持ち、安全で持続的な植物生産とその利活用に寄与できる人材を育成する。

森林緑地環境科学コース

人類の生存には水資源や森林・緑地の適切な管理が重要である。本コースでは森林及び緑地の環境保全と生態系修復、森林資源や水資源の持続的利用に関する先端技術を教授し、国際社会での活躍も視野に、資源・環境問題に指導的な立場で活躍できる高度専門技術者・研究者の育成を目指す。

応用生物科学コース

生物科学に関わる知識と技術を有し、応用生物科学分野での科学技術の発展に寄与できる総合的な知識と実践力を備えた高度技術者および研究者を養成する。また国際化・情報化時代に対応できる人材の育成を目指す。本コースの修了生は、農業、化学、食品、医薬等の分野の技術者・研究者としての活躍が期待される。

海洋生物環境科学コース

海洋・河川・池沼などの水圏における生物生産につながる幅広い基礎知識と応用技術を有し、水圏生物の生物多様性および生態系との調和を前提とした生産・利用技術の発展に貢献できる高度専門技術者及び研究者を育成する。また、海洋生物や水産科学分野の中心的リーダーとして国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

畜産草地科学コース

「土―草―家畜のつながり」と「from Farm to Table」を教育理念として、環境調和型・持続生産型の安全で高品質な畜産物生産システムに関する高度な教育研究を通じて、世界的視野を持ち、畜産草地に関して多面的に展開できる理論と専門的技術を修得した高度な専門職業人の養成を目指す。

農学国際コース

農学専攻（一専攻）の特色を活かし、学部教育で不十分であった分野横断型の環境保全的生物生産、動植物の統合的防疫、および生物遺伝資源の保存と利活用に関する課題探求・問題解決型の3つの実践プログラムを提供する。そして、海外の学術交流締結校と連携した相互交流教育を実践することにより、農学に関する多様で高度な専門知識・技能を国際的に活用し展開できる高度専門技術者および研究者を育成することを教育目標とする。

4. ディプロマポリシー (修了認定・学位授与に関する方針)

宮崎大学大学院農学研究科では、所定の期間在籍し、以下の素養を身につけるとともに、基準となる単位を修得した学生に修了を認定し、学位（修士号）を授与する。

- ①食料、環境、資源及び生命に関する高度な専門知識や技術を有している。
- ②自然環境と調和のとれた持続的生産社会を構築するために、問題点や原因について専門的・論理的に説明し、その解決策を提案できる。
- ③国際社会で、協調性と高い倫理性を持って、自ら持続的に行動できる。
- ④研究成果を論理的に説明するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を有している。

植物生産環境科学コース

1. 植物生産システムについて高度な専門的知識を有し、農業課題に対して科学的考察ができるとともに、専門性に基づいて産業の発展に貢献することができる。
2. 経済活動とともに環境に調和した生物資源の適正な管理・利用、食料生産における機械化・装置化など農業生産環境の向上・発展を担うことができる。
3. 国際社会において、安全で持続的な植物生産とその利活用に寄与することができる。

森林緑地環境科学コース

1. 森林・緑地の機能に関する高度な専門知識と技術を広く修得し、その知識及び技術を応用して森林・緑地環境における諸課題に意欲的に取り組める。
2. 自らの判断プロセスを論理的かつ効果的に他者に伝えるための高度なプレゼンテーション能力および豊かなコミュニケーション能力を有している。
3. 地域および国際社会において、協調性と高い倫理性を持って資源・環境問題に貢献できる。

応用生物科学コース

1. 生物機能科学や食品機能化学に関する高度な専門的知識と技術を有し、多方面から論理的に考察し、解決できる能力を有している。
2. 応用生物科学分野の先端的、独創的な科学技術を応用して地域・国際社会に寄与できる基礎的能力および高い協調性と倫理性を有している。
3. 諸課題の目的達成のため、創造性の高い研究計画をデザインし、調査研究を進める能力を有している。
4. 取り組んだ調査研究から得られた情報を正確に解析し、客観的に理解してまとめる能力を有している。
5. 英語の科学情報を検索・精読できる語学能力を有し、且つ高いコミュニケーション能力と論理的・客観的なプレゼンテーション能力を有している。

海洋生物環境科学コース

1. 水域環境の保全、水産資源の管理、水産化学、増養殖および水産資源の利用に関する高度な専門知識や技術を有している。
2. 水域環境と調和のとれた持続的生産社会を構築するために、水圏生物と人間社会との共存を前提に、問題点を専門的・論理的に洞察ができ、その解決策を提案できる。
3. 国際社会や水産関連産業において、協調性と高い倫理性を持って、自ら行動できる。
4. 研究結果を論理的に説明するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を有している。

畜産草地科学コース

1. 環境調和型・持続生産型の安全で高品質な畜産物生産システムに関する高度な専門的知識や技術を有する。
2. 自然環境と調和のとれた持続的な畜産草地生産システムを構築するために求められる諸課題を、多面的観点から論述し、解決策を提示できる。
3. 地域・国際社会の「食料・農業・農村」をめぐる諸課題に、協調性、高い倫理性を持ちながら、自らの考えを提示・表現できる能力に習熟する。

農学国際コース

1. 農学に関する分野横断型の多様で高度な専門知識・技能を修得する。
2. 環境保全型生物生産の実現や安全で自然環境と調和のとれた持続的な生物生産システムの構築、あるいは生物資源の有する潜在能力の発掘やその利活用を図ることができる。
3. 国際社会において、上記各分野で指導的立場で活躍できる。

5. 院生留意事項

(1) 授業科目の履修について

① 専攻の授業科目は、教育課程表のとおりですが、履修にあたっては指導教員の指示を受けてください。

履修手続については、受講科目登録を指定された期日までに行ってください。

② 外国の大学院での授業科目等の履修について

本研究科に在学中の者で、外国の大学院に留学して、そこで取得した単位を本研究科修了に必要な単位の一部等に認定したい場合は、本学学務規則第71条第4項に規定しているので参照してください。なお、詳細については、教務・学生支援係に照会してください。

(2) 学位の取得について

本研究科に所定の期間在学して学位論文を提出しようとする者は、本研究科委員会の定める期日までに下記の書類を取り揃えて、指導教員の承認を得て教務・学生支援係に提出してください。

○ 学位論文概要 1部 (様式第1号)

○ 学位論文審査申請書 1部 (様式第2号)

○ 学位論文(正) 1部

(3) 授業料について

授業料は、本学学務規則の定めるところにより、所定の期日までに(前期4月30日、後期10月31日)出納係に納付しなければなりません。なお、授業料免除等の申請手続については、掲示をもって通知しますので注意してください。

(4) 奨学金について

奨学金の申請については、掲示をもって通知しますので注意してください。

(5) 学生教育研究災害傷害保険について

この保険は、学生の相互共済制度として、大学に在学する学生が、正課中に被った種々の災害、キャンパス内での課外活動中に被った災害を救済するために設けられた補償制度ですから、全員加入するようにしてください。また、インターンシップ等に参加する場合には、別途「学生教育研究災害障害保険付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入することを受け入れ先が義務付けています。

加入費 2年間分 2,100円

加入受付は学務部学生生活支援課で取り扱っています。

(6) 諸願届等の手続について

① 休学・退学・復学・改姓・保証人変更等をするときは、所定の様式の内紙を教務・学生支援係からもらい指導教員に申し出ること。

② 学割、在学証明書、修了見込証明書、成績証明書等の交付を希望する場合は、証明書自動発行機(学生会館1階)で取得してください。

(7) 試験における不正行為について

試験における不正行為はあってはならないことです。不正行為をした者は次のとおり処分されます。

① 学務規則により懲戒される。

② 当該定期試験期間中に受験した試験科目の成績はすべて無効とする。

6. 資格の取得

(1) 教育職員免許状（高等学校教諭専修免許状）の取得について

農業又は水産の高等学校教諭1種免許状の取得資格を有している者が別に定める単位を修得し、各都道府県の教育委員会に申請をすれば、高等学校教諭専修免許状を取得することができる。

1) 農学研究科で取得できる免許状の種類及び教科

専攻	免許状の種類	免許教科
農学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業 水産

2) 免許状を取得するための単位修得方法

高等学校教諭専修（農業・水産）免許状の取得には、表1のとおり、「教科に関する科目」を24単位以上修得する必要がある。

本研究科で開講される「教科に関する科目」は表2（農業）および表3（水産）に定める。

表1

第1欄	第2欄	第3欄
免許教科	教科に関する科目	最低必要単位数
農業	農業の関係科目	24
水産	水産の関係科目	24

表2 教科に関する科目（農業）

授業科目	単位数		最低修得単位数
	必修	選択	
特別講義（植物生産環境科学）		2	特別講義の中から 1科目（2単位）選択
特別講義（森林緑地環境科学）		2	
特別講義（応用生物科学）		2	
特別講義（畜産草地科学）		2	
特別講義（農学国際）		2	
作物学特論		2	22単位
果樹園芸学特論		2	
植物環境制御学特論		2	
植物病理学特論		2	
害虫管理学特論		2	
作業環境工学特論		2	
農作業システム工学特論		2	
植物生産環境情報学特論		2	
農業経営経済学特論		2	
農業技術発達学特論		2	
森林動態制御論		2	
緑地環境施設学特論		2	
森林経済学特論		2	
森林資源化学特論		2	
木本植物材料学特論		2	
流域動態論		2	
森林物質循環論		2	
水循環科学特論		2	
応用生態学		2	
生体分子機能化学特論		2	
細胞機能科学特論		2	
微生物機能開発学特論		2	
植物遺伝育種学特論		2	
植物栄養土壌環境科学特論		2	
食品栄養機能学特論		2	
遺伝子機能科学特論		2	
食品機能化学特論		2	
畜産食品科学特論		2	
動物生理栄養学特論		2	
動物生殖制御学特論		2	
動物遺伝・環境制御学特論		2	
暖地草地生態システム学		2	
暖地草地栽培・育種学		2	

暖地草地管理学		2	
Plant Growth Regulation and Environment		2	
Plant Production and Environmentally Safer Agriculture		2	
Agricultural Mechanization and Ergonomics		2	
Transition and Current Issues of Agriculture and Forestry		2	
Biodiversity Conservation in Agricultural and Forest Land Use		2	
Advanced Soil and Water Engineering		2	
Interdisciplinary Leading-edge Technology for Functional Food Design		2	
Integrated Livestock Production Management		1	
Practice of Integrated Livestock Production Management		1	
Integrated Forage Production Management		1	
Practice of Integrated Forage Production Management		1	
Countermeasure of Animal Infectious Diseases		2	
Biological Genetic Resources		2	
Role of Genetic Resource to Society		2	
Bioinformatics		2	
Practice and Method of Model Genetic Resources 1		3	
Practice and Method of Model Genetic Resources 2		3	
	単位数合計		24単位

表3 教科に関する科目（水産）

授業科目	単位数		最低修得単位数
	必修	選択	
特別講義（海洋生物環境科学）	2		2単位
水圏生物生理学特論		2	22単位
水生生物疾病学特論		2	
サンゴ礁学特論		2	
海洋生物利用学特論		2	
マリンバイオサイエンス特論		2	
水産食品微生物学特論		2	
魚類生態学特論		2	
海洋環境生物学特論		2	
資源生物学特論		2	
水産食品分析学特論		2	
Production and Biosecurity in Aquaculture		2	
Fishery Production and Marine Environment		2	
単位数合計			

(2) 遺伝資源専門技術者（遺伝資源キュレーター）資格の取得について

1) 遺伝資源専門技術者（遺伝資源キュレーター）資格の認定について

遺伝資源キュレーター養成プログラムは、生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術と、社会に対し安全と安心を提供する上で必要な生物多様性に関わる法規等の実務を理解することにより、専門性の高い職業技術者の養成を目的としている。

本学では、下記に掲げる本プログラムに関する科目の単位を修得し、修士課程を修了することで遺伝資源キュレーターの資格を取得することができる。

2) 遺伝資源キュレーター養成プログラムの履修について

1. 遺伝資源専門技術者（遺伝資源キュレーター）資格の取得のためには農学国際コース「生物遺伝資源の保存と利活用に関する実践プログラム」で開講される授業科目（①表）12単位を全て修得すること。
2. 設備等の都合により、受講者数を制限することがある。
3. 受講するに当たり、交通費等について、一部自己負担がある場合がある。

○遺伝資源キュレーター養成プログラム

大学院農学研究科において履修

授 業 科 目	単位数	備考
Biological Genetic Resources	2	必修
Bioinformatics	2	必修
Role of Genetic Resource to Society	2	必修
Practice and Method of Model Genetic Resources 1	3	必修
Practice and Method of Model Genetic Resources 2	3	必修